



# 平成30年度 第18回子育てサポーター養成講座の受講生を募集します

講座で身に付けた知識や経験を地域の子育て活動に、また、ご自身の子育てに生かしませんか。  
この研修を受講した方は、子育てサロンスタッフや行田市ファミリー・サポート・センターの会員として地域で活躍しています。「子育てサポーターとして、子育てに不安を抱えている方を応援したい」という方は、ぜひご応募ください。

日時	場所	内容	講師
5月22日(火) 午前10時～11時45分	中央公民館第1学習室 〔みらい〕内	・開講式 ・開講記念講演「ものづくり、人づくり」	赤松明さん (ものづくり大学学長)
5月29日(火) 午前10時～11時30分		講義「今日の子育て事情について」	清水隆さん (埼玉県総合教育センター職員)
6月5日(火) 午前10時～11時30分		講義「食べることは生きること」	築地弥生さん (埼玉県家庭教育振興協議会会長)
6月12日(火) 午前10時～11時30分		講義・実技「子育て相談(訪問および来訪)時のサポーターとしての心得」	市村彰英さん (埼玉県立大学社会福祉子ども学科教授)
6月19日(火) 午前10時～11時30分	〔みらい〕文化ホール	公開講座「なかよし絆コンサート」	出演：なかよし音楽隊
6月26日(火) 午前10時～11時30分	〔行田グリーンアリーナ〕 研修室	講義・実技「こどもの救急対応」	消防署職員
7月3日(火) 午前10時～正午	中央公民館第1学習室 〔みらい〕内	・講義「乳幼児期の成長発達」 ・交流会、閉講式	保健センター職員

- ▶ **対象** 子育てサポーターまたは子育てサロンスタッフとしての基礎知識を学び、広く地域社会で貢献したいと願う子ども好きな方(年齢・性別を問いません)。
- ▶ **募集人数** 100人(昨年度以前の修了者の再受講もできます)
- ▶ **受講料** 無料
- ▶ **持ち物** 筆記用具、子育てサポータースタンプカード(平成29年度修了者のみ)
- ▶ **その他** 5回出席した方を修了者として認定します。
- ▶ **主催** 行田市教育委員会、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田
- ▶ **共催** 埼玉県家庭教育振興協議会
- ▶ **申し込み** 各公民館をはじめ、ひとつくり支援課、行田市社会福祉協議会、NPO法人子育てネット行田事務局などで配布している所定の申込書に必要事項を記入の上、5月16日(火)までに持参、郵送、FAXのいずれかの方法で申し込みください。  
・ひとつくり支援課【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20【FAX】556-0770  
・行田市社会福祉協議会【持参・郵送】〒361-0002 行田市酒巻1737-1【FAX】557-5411  
・NPO法人子育てネット行田事務局【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間1-13-1【FAX】556-7765
- ▶ **問い合わせ** 同課生涯学習担当 ☎556-8319、同協議会 ☎557-5400、同事務局 ☎556-7765

## 行田市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を公開します

水城公園東側園地に移築・改修・復原を行った行田市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を、一般公開します。ぜひ、ご来館ください。

- ▶ **日時** 4月21日(土)・22日(日)午前10時～午後4時
- ▶ **入館料** 無料
- ▶ **その他** 事前申し込み不要
- ▶ **問い合わせ** 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581

## お子さんの発達の悩みをご相談ください

教育研修センターでは、平成28年度から早期療育事業「ステップ教室」を開設しています。専門的な知識をもつ支援員が、発達の特性が気になるお子さんの個別療育や家族への支援を行います。利用した保護者からは「落ち着いて話が聞けるようになってきた」「友達と上手に話ができるようになってきた」などの感想をいただいています。発達や子育てでお悩みのことがありましたら、まずは電話でご相談ください。

- ▶ **受付時間** 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶ **対象** 就学前(年長)から小学1年生までの子どもやその保護者
- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎556-6458

## 行田市手話言語条例が施行されます

行田市手話言語条例が平成29年12月の市議会で可決され、4月1日から施行されました。この条例は、手話は言語であるとの認識に立ち、誰もが人格と個性を尊重し、安心して幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指して手話の普及を図るものです。

### ▼手話とは

音声ではなく、手や指の動き、表情などを使って視覚で表す言語です。「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」でも手話は言語であるとされています。

### ▼市の責務

手話に対する理解や手話の普及を計画的に進めるための方針を策定し、手話を利用しやすい環境の整備を進めます。

### ▼市民の役割

市が実施する各種施策にご協力ください。

### ▼事業者の役割

市民の役割に加え、ろう者が利用しやすいサービスの提供や働きやすい環境の整備に努めてください。

▶ **問い合わせ** 福祉課障害福祉担当(内線266)

## 行田市子ども未来審議会の委員を募集します

市では、行田市子ども・子育て会議と行田市児童福祉審議会の機能を備えた新たな審議会「行田市子ども未来審議会」を設置しました。行田市子ども未来審議会は、市民の皆さんや子ども・子育てに関係する機関の皆さんが委員として出席し、児童の福祉や子ども・子育て支援に関して調査審議するとともに、意見を聞くことを目的に開催します。  
このたび、行田市子ども未来審議会委員を募集しますので、ぜひ応募ください。

- ▶ **応募資格** 次の全てに該当する方
  - ・市内在住の満20歳以上の方で、平日の日中に開催する会議(年4回程度)に出席できる方
  - ・児童福祉や子ども・子育て支援に関心をお持ちの方
 ただし、次に該当する方は応募できません。  
(1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員となっている方  
(2)市職員および市議会議員
- ▶ **募集人数** 3人
- ▶ **任期** 委嘱の日から2年
- ▶ **応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、勤務先(または学校名)、本市の児童福祉や子ども・子育て支援についての考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を、5月11日(金)(必着)までに持参または郵送により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市子ども未来課
- ▶ **選考方法** 書類選考の上、結果は応募者全員に通知します。
- ▶ **問い合わせ** 同課子ども未来担当(内線262)

## ひとりがかかえこまないで いじめそうだんホットライン開設中

「いじめを受けてつらい」と感じていたら、すぐに「いじめそうだんホットライン」をご利用ください。お子さんだけでなく、保護者からの相談も受けています。

- ▶ **電話番号** 0120-279-874
- ▶ **利用時間** 午前8時30分～午後6時(土・日曜日、祝日を除く)
- ▶ **Eメールアドレス** yuuki@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **対象** 小・中学生およびその保護者など
- ▶ **問い合わせ** 教育研修センター ☎556-6458

## 行田市家庭教育支援チームが文部科学大臣表彰を受けました



文部科学大臣表彰の受賞を工藤市長に報告する行田市家庭教育支援チーム

特定非営利活動法人子育てネット行田(島田ユミ子代表理事)が、特色ある優れた活動を行っている家庭教育支援チームとして文部科学大臣表彰を受けました。この表彰規定は平成29年度に始まった制度であり、県内で初めての表彰団体となります。

「家庭教育支援チーム」は、全ての保護者が安心して家庭教育を行えるように、地域において保護者への支援を行っている団体です。同法人は、行田市家庭教育支援チームとして平成12年度から活動をスタート。年間を通じて「子育てサロン」を開催し、参加者同士で交流を図ることができる遊びの提供や、子育て相談を実施しています。また、教育委員会や社会福祉協議会などと連携しながら、地域ぐるみで子育てを支援する人材を育成するため、「子育てサポーター養成講座」を開催する他、「ブックスタート」の実施、行田市子育て支援センター「きっずプラザあおい」、「つどいの広場」の運営など、総合的な子育て支援・家庭教育支援活動を実施しています。

- ▶ **問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当 ☎556-8319